

平成27年3月26日(木)

第3回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成27年3月26日(木) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 北嶋扶美子 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 湯下廣一
生涯学習部長 高橋 操
教育総務部次長兼総務課長 小島茂明
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 増田建男
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 西沢隆治
学校教育課長 丸 智彦 鳥の博物館長 斉藤安行
指導課長 榊原憲樹 図書館長 日暮延浩
少年センター長 大島慎一 生涯学習課主幹兼公民館長
教育研究所副参事 鍵山智子 今井政良
6. 欠席事務局職員 教育研究所長 野口恵一

午後 2 時 0 0 分開会

○北嶋委員長 ただいまから平成 2 7 年第 3 回我孫子市教育委員会定例会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

○北嶋委員長 これより議案等の審査に入る前にお諮りします。

本日の日程第 2、議案 1 2 号、我孫子市教育委員会人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 御異議ないものと認めます。よって議案第 1 2 号の審査は非公開とします。このことから、日程第 3、諸報告の審議終了後、関係者以外の職員の退席をいただき審議を行います。

会議録署名委員指名

○北嶋委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。長谷川委員をお願いします。

議案第 1 号ないし議案第 7 号

○北嶋委員長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定につ

いて、議案第2号、我孫子市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について、議案第3号、我孫子市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について、議案第4号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、議案第6号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、議案第7号、我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、以上7議案は総務課所管の関連議案ですので、一括審議いたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。7議案について事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 それでは議案第1号から第7号まで、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、その所要の改正を行うものです。

主な内容といたしましては、教育委員長の職が廃止をされまして教育長に一本化されることに伴い、現行「教育委員長」と表現されているものを「教育長」に置きかえるというようなものが主なものとなっております。

それでは、第1号から順次御説明をしていきたいと思っております。まず議案第1号です。

お手元の資料の2ページになります。まず3条の中で、現行、定例会について「毎月25日に開く。」という定めになっておりますが、現状はなかなか25日という規定は厳しいものですから、この表現を「毎月1回開くものとする。」というふうに変えさせていただきたいと思っております。

それ以下については、「委員長」を「教育長」と置きかえるもので、3ページの第11条、会議の開会時間なのですが、現行は「午後2時」になっておりますので、「午後1時30分」と現行規則では定められておりますが、「午後

2時」ということで、時間に合わせてここも変更させていただきたいと思えます。

それ以下については、「委員長」を「教育長」に改めるもので、7ページの第31条の2ということで、「会議録の公表」というものを新たに追加しております。これについては、今回の改正法の第14条の第9項で、「議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。」ということで規定をされております。一応「努力義務」とはなっておりますけれども、施行通知によりまして「公表することが強く求められる。」というふうになっておりますので、「義務規定」という形でとらせていただいております。実情はもう公表を行っておりますので、特に支障はないのかなと考えています。

続きまして、議案第2号です。委員会の傍聴人の規則の一部改正についてです。これについては9ページになりますが、ここは「委員長」を「教育長」に置きかえるのみです。

続きまして、議案第3号、12ページです。ここについては法改正により条項がずれたことによるものと、「委員長」を「教育長」に置きかえている点です。

続いて、議案第4号、教育委員会行政組織規則の一部改正についてです。こちらは14ページに、現行では「委員長の選挙」というものが規定されておりますが、委員長職がなくなることによって、ここは削除させていただきます。

それから16ページ、第8条で「委員会の会議への報告」というものを加えております。これについては改正法の第25条の第3項に「委任を受けた事務などの管理執行状況を教育委員会に報告しなければならない。」という規定がされておりますので、ここを追加するものです。

17ページ、現行の第12条で「教育長の職務代理者」という条項があります。これについては改正法の第13条の2項で、「教育長が教育委員より指名

する。」という法規定になっておりますので、ここは削除させていただいて、その法律に基づいて「教育長が指名する。」ということになります。

それ以降については条ずれ等を改正するものです。

議案第5号です。教育委員会職務権限規程の一部改正、これについては21ページ、22ページですけれども、議案第4号の行政組織規則の一部改正で条ずれが生じたので、それに合わせて条ずれを直す形をとっています。

議案第6号、教育委員会文書管理規程の一部改正についてです。これについても、法律の改正及び行政組織規則の改正に伴う条ずれを修正するものです。

24ページ、第1条の2の3号で「総合行政ネットワーク文書」というものが現行では規定をされておりますが、これはもう既に平成24年3月に廃止という形になっておりまして、その際に教育委員会のほうの規則を改正し忘れていたという部分になります。申しわけありません。ですから、あわせてここは削除させていただいております。それ以降については、条ずれ、既に廃止となったものの削除を行っております。

続いて、議案第7号です。教育委員会公印規則の一部改正、これについては34ページで、「我孫子市教育委員会委員長」と「我孫子市教育委員会委員長職務代理者印」、ここが廃止されますので削除をしております。

35ページの8項、「我孫子市教育研究所運営委員会委員長之印」というものがありますが、これについても平成25年3月をもって廃止されておりますので、ここであわせて整理をさせていただいて削除という形をとらせていただきました。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○北嶋委員長 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号及び議案第7号について一括して質疑を許します。

質疑はありますか。——よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○北嶋委員長 議案第1号、我孫子市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第2号、我孫子市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第3号、我孫子市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第4号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第5号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第6号、我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第7号、我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第7号は可決されました。

議案第8号並びに議案第10号

○北嶋委員長 次に議案第8号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第9号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、議案第10号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、以上3議案は総務課所管の関連議案ですので、一括審議いたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。3議案について事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 それでは、議案第8号から第10号まで、あわせて御説明をさせていただきます。いずれも子育て支援に関する休暇の取得期間について、千葉県に合わせるという形で、改正を行うというものが主なものとなっ

ております。これは市長部局と同様な改正を行おうとするものです。

まず議案第8号、教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正についてです。

今御説明をしました39ページにございます。子育て支援に関する休暇について、現行は「中学校の就学の始期に達するまで」となっておりますものを、「義務教育が終了するまで」と延長するものです。障害手帳等をお持ちの場合は、満18歳に達する3月31日までということで期間を延長しようとするものです。

続いて、議案第9号の教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則についてです。これにつきましても、常勤職員と同様の改正を行おうとするものです。その部分については43ページ、44ページということで期間を延ばすという形で、その他については現行に忌引等で「血族」、「姻族」とありますが、そういった使い方はしないということで、そこを削除する等の整理をしております。

議案第10号の臨時的任用職員取扱要綱の一部改正についてです。

まず47、48ページで臨時職員の賃金改定というものを行っておりますので、市長部局と同様に同じような形で改定を行っております。その中で「略」という形で掲載されているものについては、直近で改定等を行って、今回改定をしないという形になっております

50ページに「公務のための負傷及び疾病」という欄があります。現行は「その都度必要と認める期間」ということで特段規定がありません。それを今回「労働者災害補償保険法」以下の部分を追加しております。これについては、労働者災害補償保険法等はお休みをした4日目から適用となります。それ以外のその前の3日間を「その都度必要と認める期間」ということで、改めて明確にするという形をとっております。これも市長部局と同様の改正です。

それと子育て支援の休暇を常勤職員と同様に改正を行っております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○北嶋委員長 以上で説明が終わりました。議案第8号、議案第9号及び議案第10号について一括して質疑を許します。質疑はありますか。

○豊島委員 第8号の39ページのところですが、修正されたのでいいんだと思いますけれども、「中学校就学の始期に達するまで」というのが、「義務教育が終了するまで」と、これに延びたんですよね。その前に読み込んできた資料には「義務教育が終了前までの」というふうな文章があったものですから、

「義務教育が終了前までの」というのは、一体どういうことなのだろうというふうに思っていたのです。今回は「義務教育が終了するまで」というふうに文章が直っていますが、これでいいのですよね。

○小島総務課長 前もってお渡しして、今回修正という形でお出しをさせていただきましたが、この表現で市長部局と調整を図って、このようにという解釈になります。

○豊島委員 説明の中に「中学校就学の始期に達するまで」が「義務教育が終了するまで」というふうに延びたんだというふうな言葉がありましたから、「義務教育が終了するまで」なのですよね。中学校に入るまでじゃないんですよね。ですから、あえて質問する必要もないのかなと思っていましたけれども、「義務教育が終了するまで」だとわかるのですけれども、「義務教育が終了前までの期間」というふうにいただいていた文章にあったものですから、それが意味がわからなかったのです。ですから、そのところは今御説明いただいたことで、修正されて延びたんだということに理解していいわけですね。

○小島総務課長 はい、そのとおりで申し上げます。

○豊島委員 全く同じことが、次の第9号でもありました。43ページのところですが、「中学校の就学の始期に達するまで」が、「義務教育が終了

するまで」というふうに直ったということですね。「終了前まで」と、これもあったものですから、ちょっと意味がわからなかったのです。

それは同じく、議案第10号の52ページのところもそうでした。3カ所もそうなっていましたから、これは、そういうことなんだろうなと思って伺おうと思ってきましたので、了解しました。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○北嶋委員長 議案第8号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第8号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第9号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第9号は可決されました。

○北嶋委員長 議案第10号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第10号は可決されました。

議案第 1 1 号

○北嶋委員長 次に議案第 1 1 号、我孫子市社会教育指導員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○今井公民館長 資料の 5 3 ページになります。議案第 1 1 号、我孫子市社会教育指導員の委嘱について。提案理由といたしましては、我孫子市社会教育指導員の設置に関する条例第 4 条の規定に基づき、任期満了する委員に委嘱するものでございます。

5 4 ページになります。委嘱期間につきまして、平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日までといたします。委嘱の人数につきましては 9 名。なお、社会教育指導員の主な事業といたしましては、公民館学級や講座などの特定事項についての指導や学習相談、または団体の育成などの職務を担っていただいております。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

○北嶋委員長 議案第 1 1 号について、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○北嶋委員長 議案第 1 1 号、我孫子市社会教育指導員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○北嶋委員長 挙手全員と認めます。よって議案第 1 1 号は可決されました。

諸 報 告

○北嶋委員長 日程第 3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○西沢文化・スポーツ課長 私のほうからは、めるへん文庫の表彰式を21日の土曜日に行いましたので報告したいと思います。

3月21日、アビスタのホールで10時から表彰式を開催させていただきました。当日は、2名の方がちょっと御都合が悪く欠席なさいましたので、全部で20名の方で表彰式を行いました。例年どおり粛々と進めまして、委員長も見ていただいて本当にありがとうございます。当日は、実はこのめるへん文庫のスタートに御寄附を大分いただいていた古登様がお亡くなりになりましたので、ことしはそれをしのびまして「古登正子賞」という形で、小学校の部、中学校の部、高校の部の1席の方の中から、審査委員と教育長にお願いしまして「古登正子賞」を急遽設けさせていただきました。小学校の部の第1席の村本さんが「古登正子賞」ということで、急遽当日現場で発表しまして、村本さんのほうにもらっていただくというような形で行いました。これにつきましては、まだ続けていくかどうかにつきましては、内部で少し検討していきたいというふうに考えております。

もう1点、基金が大分少なくなってしまうということで、いろいろな方に御心配をおかけしました。ことし実は、古登さんからも2回に分けて550万円ほど寄附をいただいております。ことし集まったのが729万5,000円。ほとんどが古登さんからの寄附なのですが、そのほかにも100万円、30万円、10万円というような形で多額な寄附をいただいております。中には、我孫子の学校にかかわりを持っていました方ですけれども匿名にしてくださいという方で、その方から30万円の御寄附をいただいたりとか、皆さんに本当に御心配をかけましたけれども、何とかこういう形になりました。私どもとしては、文化団体の方から1万円、5,000円というような形で数多くいただいております。それもまたうれしいことだと思っています。今後も寄附につきましては進めていって、このめるへん文庫が少しでも長く続けていけるようなことで、

これからも頑張っていきたいと思います。私のほうからは以上です。

○北嶋委員長 ありがとうございます。

○斉藤鳥の博物館長 鳥の博物館から、ちょっと先になりますけれども、5月の行事について御案内させていただきます。資料をお配りしていませんけれども、開催の日にちを早くお伝えしたくて御案内させていただきます。また後日、正式な御案内をお届けしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

鳥の博物館は、ことしの5月22日で開館25周年を迎えるわけなのですが、これを記念しまして直近の5月24日（日曜日）に、鳥の博物館開館25周年記念講演会を行います。講師は山階鳥類研究所研究所長であり、国立科学博物館の館長、我孫子市鳥の博物館の名誉館長をやっていただいております林良博所長さんをお願いします。テーマは「鳥の博物館のこれから」ということで、鳥専門の単科博物館として、また地域の自然史博物館として、これまでの活動によって蓄積された情報、そういったものをもとに、これからどのような展開をしていったらいいのか、地域の博物館としての担う役割とか、そういったことについてお話しただけだと思います。時間は5月24日（日曜日）の午後1時30分から3時まで予定しております。当日は、市長、副市長にも御出席をいただく予定です。場所は鳥の博物館2階の多目的ホールで行う予定です。また御案内をお届けしますので、御参加いただければと思います。よろしくをお願いします。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○榊原指導課長 私から、平成27年度小中一貫教育の推進計画について御説明いたします。資料はB4で表裏となっております。

まず、エクセルの表のほうをごらんください。その表なのですが、モデル地区の布佐中区、また全中区、市教委の取り組みという形で分けさせていただきました。

まず布佐中区のモデル地区につきましては、4月よりモデル地区という形で、市のほうで指定をさせていただきます。特に布佐中区におきましては、そこにありますとおり、おかげさまでこの3月にカリキュラムのほうが完成しまして、4月末に配布することができる予定でございますので、9年間をつなぐカリキュラムを実践、検証というところがメインにまずあります。また、カリキュラムの名称なのですけれども、共通カリキュラム等、これまで呼んでいましたが、この完成を機に「A b iー小中一貫カリキュラム」という形で統一をしていきたいと考えております。また、布佐中区におきましては、下にありますとおり、この「A b iー小中一貫カリキュラム」以外の分野、教科のカリキュラムの作成、またその下にあります乗り入れ授業等も実際に実施しまして検証を行っていきたいと考えています。

最後に3学期ですが、年度末には実態アンケートを調査・分析しまして、今年度の成果を検証していきたいというところと、また、布佐中区におきましては、特に保護者、地域の説明会を行う予定でございます。

その下の欄、全中区のほうですけれども、この4月にカリキュラムを全職員に配布いたしますので、そのカリキュラムの中でそれぞれの中区で取り入れられる分野につきましては自校化を進めていただいて、それぞれカリキュラムの実施に入っていただくということと、ことしも取り組みましたけれども、連携交流活動のさらなる充実、また2学期には、8月10日に京都産業大学の西川教授をお招きしまして管理職対象の研修会、8月27日には筑波大学の樋口教授をお招きして教職員半数を対象にした研修会を行っていきたいと思います。

市教委としましては、特には職員、そして保護者の方、それから地域の方への広報、周知活動の方を進めていくとともに、カリキュラムの検証について27年度は力を入れていきたいと考えております。

最後に予定のところ、3学期の真ん中にごございますけれども、28年2月1

3日（土曜日）ですけれども、これを「我孫子市全域の我孫子市小中一貫の教育の日」という形で午前中を定めまして、その裏面をごらんいただけますでしょうか、そこの裏面にありますような形で、土曜日の活用という形で全小中学校を中学校区ごとに、小中のつながりを大事にする活動を、工夫をしていただいて、またそれを保護者の方や地域の方にも見ていただくという形で考えております。

以上でございます。

○北嶋委員長 今の指導課からの御報告ですけれども、来年の2月13日にこういう日を設けるということで、いよいよ4月から始まって、1～2学期を通して、そのときの課題とか、またいい報告とかいろいろ聞けると思いますので、我々も楽しみにしていますので、よろしくお願いします。委員さんもよろしいですか。——ありがとうございます。

これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑はありますか。

○長谷川委員 1つお願いします。

2ページの学校教育課の我孫子市通学路安全推進会議についてお伺いしたいのですけれども、これは我孫子市通学路交通安全対策プログラムというものに基づいて行われている合同点検の結果の報告会ということでしょうか。

○丸学校教育課長 そのとおりでございます。今回、実際に36の危険箇所というのが学校のほうから挙がりまして、今現在、33カ所は全部直したという状況です。ほかの3カ所に関しましては、スクールゾーンの塗り直し等がありますので、ちょっと予算を伴いますので、次年度、27年度以降、順次対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。このプログラムというのは市内の学校を2つのブロックに分けるということでお伺いしているのですけれども、今回はどちら側のブロックということなのでしょうか。

○丸学校教育課長 言葉足らずで申しわけありませんでした。西側の学校7校、我孫子一小、二小、三小、四小、それから根戸小と並木小と高野山小となっております。ただ、緊急性があるということで湖北小学校と新木小学校からもちよつと見てほしいというところがございますので、そちらのほうもプラスしてやっております。以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。わかりました。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 5ページの11番の一番下ですが、悪いことではないんですが、中学校就職生徒壮行会、就職生徒1人ということですがけれども、この中学校就職生徒壮行会というのは大分前からやっているということを前に伺いましたけれども、1名のこの生徒に対して、これをやっていくということの、やって悪いことじゃないのですけれども、この意味合いというのはどういうふうに考えたらいいのですかね。以前は就職する子はたくさんいたからあれですけれども、中学校を卒業して就職するということに対して、頑張りなさいということですがけれども、1名の生徒に対してということは、どのくらいの意義があるのか、やっちゃだめだということじゃないですよ。今の時代にこれをやるということの意義というのが、ちょっとわかりにくいところがあるのですけれども。

○榊原指導課長 お答えします。当日参加した生徒は1人だったのですけれども、該当の生徒は実際は4人おりました。その中で実際に当日参加ができる状況であったのが1人ということで、教育長にも御参加いただいたのですけれども、これは個人的な感想にもなるかもしれませんが、自分も立ち会わせていただきまして、義務教育を修了して、これから社会の厳しい中に1人で自立した社会人として旅立っていくときに、教育長を始めその生徒を応援する社会的責任のある大人たちが、1人ではないんだ、応援しているんだよ、君は1人じゃない、いつでも見守っているよという形で、非常に自分としては意義のある会

ではあったのではないかなと考えます。高校、大学に進む生徒が多い中、あえてこの企画を存続させていくという意義は、かえって自分としては有意義なものではないのではないかと感じている次第です。済みません。個人的な話になってしまいました。

○豊島委員 義務教育を終了することで、私もそのとおりだと思いますけれども、悪いことではないと私も思っています。ただ、4人いた中で1人参加ということで、今聞いたのでちょっと思いつきかもしれませんが、4人のうちの3人が出席しなかったというのはどうしてですか。

○榊原指導課長 お答えします。家庭の事情、なかなか学校に純粹に来ることが困難であった生徒さん。あと、特別支援関係のお子さんもその中には含まれている状況がございます。

○豊島委員 ちょっとしつこくてあれですけども、私は賛成なのです。この間、湖北台中の卒業式にも出ましたけれども、その中にも支援のクラスの子が6人終了していました。彼女ら、彼らが社会にこれから出ていくことに対して、みんな本当に心から頑張れというふうに思っておりました。ですから、そういう意味で、社会に送り出していく、義務教育を終えていくということが、それはいいと思うのですけれども、ここに就職生徒1人、中学校就職生徒壮行会、「就職生徒」という言葉がそぐうのかなということがちょっと引っかかっていたのです。だから就職するかしないかは別として、支援を必要とする生徒も頑張って、本当に時間をかけて卒業証書を受け取りに出ていくわけですね。そういうことを見ていて支援したいというふうに思うのですけれども、そのところをちょっと時代と、以前とは少し内容も変わってきているので、私らの意識も少し変わってきていいのかなとは思いつつ、生徒1名というところがちょっと引っかかっていたものですから内容を聞いてみました。よくわかりました。結構です。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 7ページの少年センターのところですか。1番目の街頭指導のところですか。街頭指導の久寺家中学校の3月13日の19時から9名で見回られたところですが、「国道沿いの焼き肉屋に卒業式を終えた中学生が多くいたが、保護者も一緒であった。」ということ、ここで記されているのですが、これを記した意図というのは何なのでしょう。

○大島センター長 この日は中学校の卒業式で、これは毎年そうなのですが、その日の夜、中学生がいろいろな場所で集まって食事をしたということもありますので、その辺を意識してパトロールをしたわけです。焼肉屋は子供たちが結構集まる場所ではありますので、ちょっと心配で中をのぞいたときに、保護者も一緒にいたので安心をしたということです。

○豊島委員 そのとおりでわかるのですが、保護者がいて、中学生が何人かいて、焼き肉を食べていたということで、わかりやすい言葉で言ったら、これは余りよくない状況だったというような判断ですか。

○大島センター長 子供たち同士だけだと、学校のほうでも打ち上げ等の禁止というのは指導しています。ただ、保護者が付き添いのもとということであれば話は別ですので、パトロールした方も特に声かけ等はせず見守っていたということになります。

○豊島委員 それ以上は……、わかりました。私も気をつけるようにします。

○北嶋委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

○豊島委員 8ページの教育研究所の2番目の学級支援員派遣審査会というところなのですが、2月13日に行われて1年間の学級支援員の活動の様子を確認したとか、3つの内容についての項目が書かれています。今いろいろな学校を幾つか回らせてもらっていて、支援学級が大変だということは肌身にしみを感じています。その先生方も本当に大変だし、児童生徒も大変ですよ。こ

の1年間の学級支援の活動の様子を確認したということと、報告について検討をしたということと、支援員の配置を検討したということなので、このとおりだと思いますけれども、1年間の様子を確認した中で、今までと違うようなことが少しずつあらわれているようなことはあるのでしょうか。私は以前よりもどんどん支援学級というのは、丁寧にきちんとやっている、大変な状態ではあるけれども、きちんとやっつけらっしゃるんじゃないかとは思っているのですけれども、もしその辺の様子がわかれば教えていただきたいと思います。

○鍵山教育研究所副参事 聞き取りにくくて申しわけありませんが、説明させていただきます。

従来からは学級支援員がふえているということで、よりきめ細かな支援の活動ができていないのではないかと考えておりますので、今回、卒業、入学ということ、それから進級を含めて、それぞれの学校の体制、子供たちの人数が変わることによって、また市内19校を全体的に把握した上で、それぞれの学校のニーズに合わせた対応をできる限り研究所としてでき得るように、こういう形で毎年設けてやっております。

○豊島委員 ちょっと質問のポイントがずれていたかもしれません。申しわけありません。言おうとしていることは、19校の対応が今の状態で十分できているのですかということなのです。これからさらにふえていく可能性もあるし、それから小中一貫のこともあるし、先生の数というのはふえるわけではないし、でも業務は忙しい。そういう中で支援学級の活動というのは今現在支えられているというふうに判断していいのですかということ、それからこの先、反省した中で、確認した中で、来年度に向けて何か動きをとる必要があるということがあれば、そういうことも教えていただきたいというつもりなのです。

○鍵山教育研究所副参事 支えていけるように、研究所としても学級支援員の働きかけについても工夫をしているところですが、実際に学校現場の声もしっ

かりと耳にして、それをまたどう支援員さんの働きかけ、また与えられている人数の中で、学校でも工夫していらっしゃると思うのですが、それぞれの学校の工夫点を研究所で集約することによって、各学校にお返しをして、また工夫改善をしていくという形にしていかなければいけないと思っております。また、現状ではまだまだ厳しい状況であるということであれば、次年度も含めて、予算をしっかりととって、議員の皆様、それから市全庁を挙げて、市民のニーズ、子供たちのニーズに応えられるようにしていかなければならないと思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。ということは、今現在は心配しなくてもいいですよということですか。我々教育委員はそういうところに問題があるということがもしあるとすれば、やはり支援の人もふやさなきゃいけないし、予算だってという、厳しいことはわかっていますけれども、そういうことをむしろ考えなければいけないのがこの場だろうと私は思っているものですから、そういうことをお聞きしているのです。学校のほうでそれを言ってくれば、それに対してということでしょうけれども、その辺の全体を見渡しているのが派遣の審査会でしょうから、そのこのところの意見をお聞きしたわけです。問題ないというのであれば。

○倉部教育長 豊島委員からいろいろな御提案いただいて、その内容についてということですので、この場ですからあえて申し上げたいと思います。この審査委員のほうから報告を受けておりますのは、それぞれの学校の中で支援員に対するニーズが非常に高まっています。いろいろなお子さんの条件の中で、もっとほしいというのが正直なところなんです。予算と人の手当てというところなんですけれども、支援員になっていただくという人的な確保もなかなか難しいという現状が一つにありまして、どのような形で学級支援員を今後ふやしていくか。あるいは教員出身者の方の支援員、指導もできるような、教員免許を

持っている方の発掘も必要だなというような、いろいろなジレンマを抱えながら、今後どうしたらいいかというような方向性を今探っている最中ですので、そういうものも含めて、また教育委員の皆さん、必要によっては予算化を含めて、議会等にもそういうようなものを要求していく必要があるのかなと思っていますので、その辺の実態を十分に把握した上で対応をとっていきたいと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 鳥の博物館の17ページです。先ほどもいろいろも御説明いただいて、鳥の博物館の17ページのところに、2番目の3月のてがたんのところでの参加者とか、共催事業の第45回テーマトークのところとか、地道な活動で大分人を集めることができているということは、私からすればうれしいなというふうに率直に思っているわけですが、そういうふうなところを1年間、これでほぼ終わってまた新年に向けて、先ほどの話もありましたけれども、1年間やってみて、ことし3館共通とかいろいろあって、そういう中で鳥の博物館としては、この1年間、ほぼ狙ったとおりの形で来たのでしょうか。私はかなりよかったんじゃないかと思っているのですが、館のほうにちょっとその辺のところ教えていただければ、私らも気持ちをまた改めて来年度にぶつかりますけれども。

○斉藤鳥の博物館長 いろいろイベント等の予定を立てて、目的をもって実施しておりまして、参加者数に関しましては、おっしゃるとおり人数は去年よりは増加しているというような状況です。そういう意味では狙いどおりのことが、目的がある程度達せられているんじゃないかと思っています。ただ今後、イベントだけで人に来てもらうというのも、人的なあるいは場所的な限界もあるので、博物館自体、展示自体に、もっと人を来てもらえるような館内のほうの

展示を見てもらう人をふやすような、なかなかリニューアルとかすぐにはいかなないので、今ある展示をもうちょっと価値を再発見してもらえそうな工夫をしていければなど。今後の課題なのですけれども、例えば展示解説のボランティアの人たちに活躍してもらったり、今もしているのですけれども、そういうところをもうちょっと発展させていければなど思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。正直に一つお願いがあるのですけれども、鳥の博物館のあの場所、車で私らは何回も通るのですけれども、すごく地味だと思うのですよね。余り目につかないのではないかと思う。もちろん私ら知っている者は知っていますよ。だけれども、あそこを車でよそ者が通って、あ、これは鳥の博物館だというような、ちょっと目につきにくいような外装というか看板とか、そんなふうに思うのですけれども、余計なお世話でしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 なかなか目立った外装をぱっとやっていくのは難しいのですけれども、中でやっていることが外にわかるような垂れ幕をやったりとか、玄関にポスター、行事予定を目立つように張ったりとか、できるだけ努力をしてみたいと思います。あと、のぼり旗で上げたりとかはしているのですけれども、あそこまで際立った効果が得られていないのがちょっと残念なところなのですけれども、できるだけ中のことは外に見せるということはしたいと思います。

○高橋生涯学習部長 どうもいろいろ御指摘ありがとうございました。

もう1点、景観条例の関係があって、なかなか派手なものとかなんかというのは規制がありまして、そこは一番館長としても頭が痛いところだと思います。小さなのぼり旗は立てているところなのですけれども、ちょっとまた幾つか工夫をしながら、目立つ工夫もしたいと思います。よろしくお願いします。

○北嶋委員長 余計なことなのですけれども、今度、水の館と我孫子市で使えるようになったときに連携をして、あそこを環境フィールドとして多分これから御

利用なさるのでしょうから、またその辺で少し目新しいことも変わってくるかなど。あの建物は鳥の巣箱なんかをイメージした博物館のデザインですよね。デザインとしてはとてもすばらしいと思いますし、ただ、目立たないように色合いをつけていらっしゃると思いますので、なかなかその辺は難しいのかなと思います。

○斉藤鳥の博物館長 今おっしゃっていただいたように、博物館を建設するときも、景観の中に溶け込むようにということで、スカイラインを飛び抜けないようにとかいろいろ配備した建物であって、それはすごくよかったですけれども、確かにおっしゃるように地味だといえば地味で、自然に溶け込んで迷彩が効いているような状況なのですけれども、おっしゃったように水の館、親水広場のほうも、ことしの7月から市のものでして運営されますので、いろいろ計画も立てられますので、そういった中で、例えば駐車場を一体化したりとか、あるいは水の館の施設の中に鳥の博物館のアンテナショップじゃないのですけれども、そういうものを置いて来てもらえるような工夫をすることとか、その辺いろいろ提案しながら、打ち合わせながらやっていければなと思っております。

○北嶋委員長 手賀沼文化拠点のところですし、アビスタから井上邸までずっとあの道路でつながれていますので、バスの運行とかいろいろあるでしょうけれども、そこをこれから整備されていい拠点づくりができると、より一層いいなと思いますので、お願いしたいと思います。

ほかにありますか。

○豊島委員 済みません。もう1つだけお願いします。11ページの教育研究所における相談のところです。

先ほどの件もありましたし、努力されていることは重々承知しております。その上でですけれども、この間の川崎市のこともありましたし、先ほど始まる前の件もいろいろありまして、我々は本当に注意しなければいけないと思って

います。そういう中で11ページの上のところに子どもの不登校に関する67件のうち、対人関係、家庭環境とかとあるのですけれども、その中にいじめの3件とあるのです。数は少ないのですけれども、このいじめの3件はちょっと気になることと、それから対人関係というのは、これはなかなか解消できない対人関係なのではないでしょうか。学校の中で、あるいは友人関係で何とかできる対人関係なのではないでしょうか。その辺、内容がもう少しわかると私らも腹がくくれるのですけれども、ちょっと教えてもらえればと思います。

○鍵山教育研究所副参事 お答えいたします。対人関係と、それからいじめというところで、不登校の中で要因を挙げるときに、所内会議でも実際にこういう相談があったということを検討いたしまして、主訴として今回の場合はこういうことであろうということ定義づけをしているところなのですが、実際的には対人関係と家庭環境が複合をしていたり、またいじめと家庭環境、そういう部分が複合してきたりして、すみ分けが難しいところもございます。不登校の中でも、登校しぶりの面も含めて考えると、学年別にも対人関係でも、小さなめごとからそれによって、ちょっとしたいさかいからいじめられてしまったということによって不安になって相談をしてくれて、こういうような解決方法があるとか、また学校等がわかれば、学校の心の教室相談員とか、そういうところにも入ってもらったり、中学校であればスクールカウンセラーに入ってもらったり、研究所と連絡をして動くことによって徐々に解決に向かうべきところもでございます。ただ、保護者の方も交えてじっくりとお話を聞いて時間をかけなければ、なかなか解決に結びつかない事例も出てきている状況もあると思いますので、そのところはまた実際に相談を重ねて、きちんと解決の糸口を見つけられるように相談者に寄り添って進んでいかなければいけないと思っております。以上でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。はい、わかりましたと聞いて終われば、

それでいいのかというふうに思っています。今の話で終われば一番いいのだろうと思いますけれども、ではどうすればいいのだろう、何をどうすればさらにいいのだろうというふうなところに入っていかなきゃいけないことがあるのかもしれないなど最近しみじみ思うのです。そんな簡単なことではないことですが、学校の教職員が、そうやって悩んでいる児童生徒たちとじっくりと取り組んでいく時間がクラスごとにあるののだろうかということなのですよ。この間の川崎市のあの子だって、担任が何回も電話しているけれども、本当に担任は大変忙しいし、そういうところでやはり盲点があったわけですよ。ですから、その対人関係というのを教員がもう少し出たほうがいいのか、あるいは本当に研究所のほうで、それを何とかできるのか何とかということをもう少し私らのほうに投げかけてくれても、何もできないかもしれませんが、もう少し考えていく必要がそろそろ出てきているんじゃないのかなというふうに思っていることがあるものですから申し上げました。学校のほうで、あるいはそれぞれのところで解決できるのであればいいでしょう。そのように期待しますけれども、ちょっと不安がありました。今の説明で納得します。ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかにありますか。—よろしいですか

次に、事務進行予定について何か質疑はありますか。

○長谷川委員 9ページの教育研究所、2番の心の教室相談員のところです。今の話とかぶってしまうのかもしれないのですが、4月になって学年が上がる子とか、小学校から中学校に進学する子もいると思うのですが、不登校で相談を受けている場合、相談している御家庭や、お子さんは4月からはどのようにフォローされるのでしょうか。もちろん相談員の連絡会とかで意見交換をしたり、情報の共有をされていると思うのですが、相談される側には4月からはどの相談員に相談すればいいとか、そこら辺のフォローとい

うのはされているのかどうか教えてください。

○鍵山教育研究所副参事 心の教室相談員とともに、各小中学校には長欠担当もごいますので、まず2月から3月の長欠者担当者会議で、特に小学校6年生が中学校に進学する場合、新1年生の連絡会をしております。あわせて中学校区で心の教室相談員さんも19人おりますので、2月、3月の連絡会のときに必要に応じて連絡をとらせていただくこともございますし、また研究所を介して御連絡をとらせていただくこともあります。

○長谷川委員 相談されている御家庭とか生徒さんも、どなたに相談したらいいかというのわかっている状態ということでしょうか。

○鍵山教育研究所副参事 こういうふうに次の進路先の学校にもお伝えしていいですかとか、実際には保護者や御本人の了解を得ての動きになると思うのですが、今度進学される学校にもこういう心の教室相談員がおりますので、ぜひ御活用くださいという形で進めていただいております。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 5ページの指導課の3番ですけれども、情報教育担当者会議というのが4月20日にあるのですが、情報機器整備計画とかというふうにあるのですけれども、参加対象者が市内の各小中学校の情報教育担当者19名というのは、これはそれぞれの小中学校19校の中で1名ずつ、毎年この情報教育に担当する人という日もあるのですが。これは特定の人なのですか。

○榊原指導課長 各学校の校務分掌の中に位置づけられております。

○豊島委員 この情報教育担当者というのは、具体的にどういうことをされるのですか。

○榊原指導課長 そこにありますけれども、市のほうの整備計画を理解して、それぞれの自分の勤務校における情報機器の整備を進める、また管理をする

いうこと。あともう1つは、各学校の情報教育の年間計画、指導計画の管理・運営ということになります。

○豊島委員 今、情報教育というのは、すごく多岐に及んでいて大変だと思うのです。これは1人責任者がいるということかもしれませんが、それぞれ学校の中では、この人を中心にして、そういう整備計画云々とか、そういう話し合いの場、そういうチームみたいなものがあるというふうに考えていいのですか。

○榊原指導課長 そうでございます。各学校の情報教育の中心となる人物ということで、この情報教育担当者を中心に各学年から選出されたメンバーで構成されていることが一般的な形になっています。

○豊島委員 おおよそそうだと思います。数年前から成績等のこともいわば情報機器だし、いろいろなものが入っていつているものですから、柏市の例があったり、いろいろまたあったものですから、そういうことでこれは重要な部署だろうなと思っはいるのですけれどもね。ありがとうございました。

○北嶋委員長 私から、同じところですのでお聞きしたいのですが、先ほどから出ている情報教育というのはとても大変で、日進月歩でどんどん状況が変わっていつて、今と多分来年の3月で子供たちの状況も違ってくると思いますけれども、年に何回かそういう会議体の中で情報交換会は行われているのでしょうか。

○榊原指導課長 情報教育担当者会議と銘打っているものは年2回行っております。その中で特に整備計画については、各学校の案件というよりも市の施策に基づいてというものになります。情報教育の内容につきましては、特に27年度は小中一貫で取り組んでいますモラル教育のほうに重点を置いて進めていただくということで、指導していきたいと考えております。

○北嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○豊島委員 10ページのところです。6番に教職員研究論文表彰式が4月23日にあつて、論文は19本応募があつて、優秀賞が2本、優良賞が5本、佳作が12本という、これを合計すると19本ですかね。全部入るのかな。でも、この19本が集まったということはいいなと思います。教師がこうやって書いていくというと、すごい労力が必要なのですけれども、でもこういうことを奨励していつて、こういう形で表彰してあげるといふのはいいなと思いますね。19本というと各1校から1人ですから、多いとは決して言えないわけで、もう少し多く出してもらえればいいなと思います。こういうふうな形をさらに進めていつてもらえればと思つて、これは読みながらうれしく思つたものですから、何かさらにこれに問題とか、こういうふうな方向といふものがあれば教えてください。

○鍵山教育研究所副参事 委員に御指摘いただいたとおりに、日々子供たちと向き合う教員自身が、その中でまた成長できるように、今回の論文の応募数を含めて、さらに先生方の日々の実践がしっかりと地に足がついて、また子供たちに還元できるように、この論文を活用できるように広めていきたいと思つております。ありがとうございました。

○北嶋委員長 ほかにありますか。——よろしいですか。

○長谷川委員 20ページの図書館で、おはなし会。「バーバタイム」、「ミッフィータイム」の名称が4月から変わるということですがけれども、この利用者さんから何か御意見があつたとかでしょうか。

○日暮図書館長 今までのバーバタイム、ミッフィータイムですがけれども、この名称を使うのに許諾を得ていなかったためです。今回許諾を得ようとしたところ、「バーバタイム」のほうは、正式名称は「バーバパパ」といふことなので正式名称を使つてくれるように依頼があり、「バーバパパタイム」では子供

私たちは言いづらいためや権利会社に変更になる場合がありますので定期的に許諾を得る必要があるというようなことで、今回名前を変えて新しくやり直そうということで変えました。この名前について、ほかの市町村でもほとんどが、この「おはなし会」という名前を使っています、また、対象とする子どもをわかりやすくするために、「バーバタイム」を単なる「おはなし会」にして、「ミッフィータイム」を「親子で楽しむおはなし会」というふうな名称に変更させていただきました。以上です。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

教育事業全般についての質疑に移りたいと思います。何かありますか。

○豊島委員 教員の部活動に対する指導のあり方についてですけれども、きのうでしたでしょうか、おとといでしたでしょうか、テレビで東京のある区の試みとして報道されていました。土曜日、日曜日の部活動の指導は教員はしない。地域のスポーツスクールとか、そういうところの指導員にしてもらおう。その際に学校の責任はどうするんだということですよ。それに対しては、これから言うのが正しいかどうかわかりませんが、それに参加している学校の父母が部活を見ていてくれる。それによって何か危険があれば注意をすとか何とかという形でいく。要するに土曜日、日曜日に先生方が部活動まで出て行って、いっぱいいっぱいになってしまって、授業とかそういうものに対する教育の準備とかができなくなるということを防ごうとしている。実際それをやっています。日本の教員は先進国の教員の実労働時間というのは2倍から3倍でしょう。実際に教員をやったものは、もうこれは大変です。私なんかも、この4月から教え子を教員として送り出していきますけれども、「土日やったこともない部活動を先生やるのですよ。私はサッカーなんか知らないけど、サッカーの指導をやるんです」とかと言っているのもいます。我孫子の学力を上げていく、ましては小中一貫教育をやっていく。これだけでも本当に大変なエネルギー

一。毎日毎日2時間以上もオーバーワークしているようなそういう状況の中で、教員にいろいろなことをやらせていくというのは、今アップアップな状態じゃないでしょうか。一貫教育だって我孫子市がトップを走っているわけではないです。いろいろなところでやっていて、我々はそれを追いかけている状況が実際です。それでも先頭のほうですからいいのですけれども、部活動を含めた教員の勤務体制というのを少し真剣になって考えていかないと、小中一貫教育をやれば先生が楽になるみたいなことをどこか書いてあったのですけれども、そんなことあるかなというふうに私は思うのです。限られた時間と体力と知力で、そこを考えていくことが我々教育委員会では必要なのではないのかなと私は前から思っているのですけれども。小中一貫教育をやるという上で、それに取り組んでいく必要もあるんじゃないかなと思っているのです。誰にどういふふうにお話ししてもらっていいかわかりませんが。

○丸学校教育課長 多忙化解消ということで、昨年度も学校の教員と対話を通して、そういう話を聞いていたわけなのですけれども、今学校では土日の1日は休むような形にしようとか、1週間に1日は必ずノー部活デーをつくらうとか、そういった取り組みをしているところもございます。

地域の人材活用は前から言われていて、実際に地域の人材を活用して部活を行っているという例はあります。しかしそれを全て任すということに関しては、それは任されたほうもいろいろあるものですから、組織的に考えていかなくちやいけないかなというふうには思っています。

ただ、部活動というのは教育課程の一貫なのかといたら、そうじゃないかもしれませんけれども、やはり中学校の子供たち、小学校高学年の子供たち、部活を通して生徒指導とか、いろいろな面で教えるところという場面もありますので、教員に負担をかけることのないように、その辺は十分に考えていきたいなと思っています。あとはノー残業デーとか、どうしても割り切れない仕事

というのもございますので、その辺はある程度のところでは割り切るのだというところも、きちんと指導していきたいというふうに思っています。

○豊島委員 よくわかります。私も小4年生から野球部に入っていたし、スキー一部にも入っていたし、中学校も野球部だったりとか、高校も走っていたりとか、そういう中で育ってきた人間ですから、よくわかります。ただ、そのときと今と随分違う。そのときと今とでは先生方の仕事のありようも内実も随分違う。我孫子の教育とか何とかということを考えようとするれば、どこかを特化するのであれば、どこかの時間を押さえないとできないというところもあります。今、丸課長がおっしゃったことはそのとおりのわかるし、週1回、部活動を休むといったってなかなかあれだし、ノー残業デーといったってなかなかできない。ですから全体で少し考えていかなきゃ、学校だけでは対応できないんじゃないかなというふうに思っているのですよね。

○丸学校教育課長 ノー残業デーに関しましてはかなり浸透してきていて、実際に6時に帰るとか、6時30分に帰るとか、そういったことは徹底しております。ノー部活デーは全部やっているかというところ、これはなかなか厳しいところがあります。多忙化を解消しようというのは、どの学校でも校長を初め教諭全て思っています。その辺は意識改革というのも大きいのかなと思っていますので、その辺は引き続き指導・支援してまいりたいなと思っています。

○豊島委員 ぜひそれをお願いしたいし、女子の先生が結婚して子供を産んで、そして仕事もできてということ率先してやれるような状況でないと、これは日本の先々だめですよね。ですからそのところを今課長がおっしゃったようなことを、我々もぜひ力を合わせて守っていけるような状態にしたいなと思っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○北嶋委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北嶋委員長 質疑がないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切りま
す。

○北嶋委員長 これより人事案件について審査いたします。関係者以外の方の
御退席をお願いいたします。

(関係説明員以外退席)

○北嶋委員長 以上をもちまして、今定例会に付議された案件の審査及び質
疑は全て終了しました。これで平成27年第3回教育委員会定例会を終了しま
す。どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後3時26分閉会